

令和5年10月

定例会議事録

坂出市農業委員会

開催日時 : 令和5年10月20日(金) 午前8時57分～9時25分

開催場所 : 坂出合同庁舎 4階大会議室

### 出席委員

1番 松浦 雄一	2番 石井 淑雄
3番 吉田 宏明	4番 原 武信
5番 山下 祝	6番 本条 仁史
7番 木下 得代	8番 猪熊 幸雄
9番 大原 眞路(会長)	10番 土井 正幸
11番 高市 佳和	12番 山本 茂
13番 宮本 賢一	14番 藤川 一雄
15番 梶野 和幸(会長職務代理)	16番 山下 恵
17番 富木田 好正	18番 三木 洋一

### 欠席委員

### 傍聴推進委員

1番 濱崎 郷廣

### 農業委員会事務局出席者

事務局長	福家 浩文
事務局長補佐	竹村 秀基
事務局書記	佐藤 由佳
事務局書記	山崎 貴士

## 議事

第1号議案	農地法第3条許可申請	12件	田 畑	3,436.48 4,910	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>
第2号議案	農地法第4条許可申請	1件	田 畑		m <sup>2</sup> 133 m <sup>2</sup>
第3号議案	農地法第5条許可申請	2件	田 畑		m <sup>2</sup> 482.57 m <sup>2</sup>
第4号議案	非農地証明願	2件	田 畑	1,023 2,563	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>
第5号議案	農地改良に係る届出	件	田 畑		m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>
第6号議案	農用地利用集積計画書	42件	田 畑	75,219.07 8,920	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>
報告第1号	合意解約	2件	田 畑	1,064	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup>

## 令和5年10月 農業委員会定例会 議事録

事務局長

おはようございます。

定刻が参りましたので、只今より10月の定例会を開催いたします。

本日ご審議をお願いする案件は、第1号議案から第6号議案まで 合計59件でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

本日は、農業委員18名中 18名の出席を頂いており、定例会が成立していることをご報告いたします。

それでは、坂出市農業委員会会議規定により梶野会長職務代理に以後の議事進行をお願いしたいと存じます。

会長職務代理

(挨拶)

早速ではございますが、議事に移りたいと存じます。

本日の署名委員を 12番 山本 委員さんと 13番 宮本 委員さんのお二人にお願いします。

次に、今月の現地調査につきましては、4番 原 委員さん、7番 木下委員さん、10番 土井 委員さんと私で、10月19日(木)に実施しておりますので、後ほど現地調査の報告をお願いしたいと存じます。

では、ただいまより議事に移らせていただきます。

それでは第1号議案「農地法第3条許可申請」12件を議題に供します。事務局の説明を求めます。

事務局書記

それでは第1号議案「農地法第3条許可申請」12件についてご説明いたします。

1番、・・・、面積 462 m<sup>2</sup> 外1筆の合計 1,285 m<sup>2</sup> 【議案読み上げ】

申請理由 農地付き空き家購入のため

備考 所有権移転

本申請は、譲受人が農地付き空き家購入のためにより譲り受けるものであります。作付予定作物は野菜、果樹で、自家消費を目的としています。

なお、地番 1229 番 1 につきましては、R4年度の遊休農地調査において黄色判定がされた農地のため、農業委員による現地調査を行いました。現地調査の結果、耕作可能と判断したため、許可相当と考えます。

2番、・・・、面積 360 m<sup>2</sup> 【議案読み上げ】

申請理由 経営規模の拡大

受人反別 12,326 m<sup>2</sup>

備考 所有権移転

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付

予定作物は野菜で、自家消費を目的としています。

3番、・・・、面積 126 m<sup>2</sup> 外1筆 合計 934 m<sup>2</sup> 【議案読み上げ】

申請理由 経営規模の拡大

受人反別 14,005.06 m<sup>2</sup>

備考 所有権移転

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は米で、販売を目的としています。

4番、・・・、面積 39 m<sup>2</sup> 【議案読み上げ】

申請理由 不整形地の取得であり、所有者が農地を手放したいと考えている中で、場所、面積等から見て、譲受人以外が耕作することが難しいため申請に至りました。

受人反別 58,970.15 m<sup>2</sup>

備考 所有権移転

本申請は、譲受人が不整形地の取得により譲り受けるものであります。作付予定作物は野菜で、販売を目的としています。

5番、・・・、面積 36 m<sup>2</sup> 【議案読み上げ】

申請理由 不整形地の取得

受人反別 21,032 m<sup>2</sup>

備考 所有権移転

本申請は、譲受人が不整形地の取得により譲り受けるものであります。作付予定作物は果樹で、販売を目的としています。

6番、・・・、面積 195 m<sup>2</sup> 【議案読み上げ】

申請理由 経営規模の拡大

受人反別 5,450 m<sup>2</sup>

備考 所有権移転

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は米で、販売を目的としています。

7番、・・・、面積 597 m<sup>2</sup> 【議案読み上げ】

申請理由 経営規模の拡大

受人反別 28,974 m<sup>2</sup>

備考 所有権移転

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は野菜で、販売を目的としています。

8番、・・・、面積 246 m<sup>2</sup> 【議案読み上げ】

申請理由 家庭菜園として取得

備考 所有権移転

本申請は、譲受人が家庭菜園として譲り受けるものであります。作付予定作物は野菜で、自家消費を目的としています。

9 番、・・・、面積 208 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

申請理由 経営規模の拡大

受人反別 2,684 m<sup>2</sup>

備考 所有権移転

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は野菜・花で、自家消費及び販売を目的としています。

10 番、・・・、面積 307 m<sup>2</sup> 外 3 筆 計 673.48 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

申請理由 生前贈与

受人反別 7,571.48 m<sup>2</sup>

備考 所有権移転

本申請は、譲受人が生前贈与により譲り受けるものであります。作付予定作物は果樹で、自家消費及び販売を目的としています。

11 番、・・・、面積 760 m<sup>2</sup> 外 1 筆 計 2,277 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

申請理由 生前贈与

備考 所有権移転

本申請は、譲受人が生前贈与により譲り受けるものであります。作付予定作物は果樹で、販売を目的としています。

12 番、・・・、面積 1,295 m<sup>2</sup> 外 1 筆 計 1,496 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

申請理由 経営規模の拡大

受人反別 14,195 m<sup>2</sup>

備考 所有権移転

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は果樹で、販売を目的としています。

本日の案件 12 件につきまして譲受人については、農地の耕作状況、農機具の所有状況、従事期間、周辺地域との関係等、第 3 条第 2 項各号には該当しないので許可相当と考えます。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

会長職務代理

ただいま事務局より説明がありましたが、第 1 号議案「農地法第 3 条許可申請」12 件のうち、7 番、8 番については猪熊委員さんが関係者でありますので、審議中は退室していただくことになります。

それでは、7 番、8 番について審議を行いますので、猪熊委員さんには退室をお願いいたします。

(猪熊委員 退室)

7 番、8 番について、何かご意見・ご質問はありませんか。

(委員による審議)

各委員 【異議なし】の声あり

(猪熊委員 入室)

会長職務代理 次に、1 番から 6 番、9 番から 12 番について、何かご意見・ご質問はありませんか。

(委員による審議)

各委員 【異議なし】の声あり

会長職務代理 特にご異議もないようですので、第 1 号議案「農地法第 3 条許可申請」12 件につきまして原案どおり承認とさせていただきます。

続いて、第 2 号議案「農地法第 4 条許可申請」1 件を議題に供します。  
事務局の説明を求めます。

事務局書記 それでは、第 2 号議案「農地法第 4 条許可申請」についてご説明いたします。

1 番、・・・、面積 133 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

無断転用の有無 あり

転用目的 敷地拡張 用地

申請理由 平成 12 年頃から隣接する宅地の一部として利用していました。  
この度、相続にあたり農地を調べたところ無断転用であることが判明し解消するため申請に至りました。

農地の区分 周辺の状況から第 2 種農地に該当します。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われま。

土地改良区意見書から調整を了していると確認できます。

その他 無断転用による始末書の提出があります。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

会長職務代理 ただいま事務局より説明がありましたが、第 2 号議案「農地法第 4 条許可申請」1 件について、なにかご意見・ご質問はありませんか。

(委員による審議)

各委員 【異議なし】の声あり

会長職務代理 特にご異議もないようですので、第 2 号議案「農地法第 4 条許可申請」1

件につきまして原案どおり承認し、委員会の意見書を添付して県へ進達することといたします。

続いて、第3号議案「農地法第5条許可申請」2件を議題に供します。  
事務局の説明を求めます。

事務局長補佐

それでは、第3号議案「農地法第5条許可申請」についてご説明いたします。

1番、・・・、面積 453 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

併せて利用する土地 1,445.71 m<sup>2</sup>は、申請地の隣りであり資材置場等で使用しています。

無断転用の有無 なし

転用目的 貸し資材置場

申請理由 譲受人は現在、鉄筋工事、土木工事業を営んでいます。業務量の増加に伴い、現在の敷地だけでは足りなくなりました。効率的に運営するため近隣で土地を探したところ、隣接地の所有者と話がまとまったことから、申請者個人が転用事業者となり自身が経営する会社へ貸し付ける計画に至りました。

農地の区分 周辺の状況から第2種農地に該当。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われる。

土地改良区意見書から調整を了していると確認できる。

2番、・・・、面積 20 m<sup>2</sup> 外1筆 計 29.57 m<sup>2</sup>【議案読み上げ】

併せて利用する土地 620.45 m<sup>2</sup>は、申請地の隣りであり住宅が建っています。

無断転用の有無 有り

転用目的 敷地拡張

申請理由 平成12年頃より、庭の一部として使用してきましたが、測量した際に他人の土地であることが分かりました。相続を機にこの状態を解消すべく土地所有者と協議したところ話がまとまり申請に至りました。

農地の区分 周辺の状況から第2種農地に該当。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われる。

土地改良区意見書から調整を了していると確認できる。

その他 無断転用による始末書の提出がある。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

会長職務代理

ただいま事務局より説明がありましたが、第3号議案「農地法第5条許可申請」2件について、何かご意見・ご質問はありませんか。

(委員による審議)

各委員

【異議なし】の声あり

会長職務代理

特にご異議もないようですので、第3号議案「農地法第5条許可申請」2件につきまして原案どおり承認し、委員会の意見書を添付して県へ進達することといたします。

続いて、第4号議案「非農地証明願」2件を議題に供します。

なお、第4号議案の1番から2番については現地調査を実施しておりますので、4番 原 委員さんに現地調査の報告をお願いいたします。

原委員

それでは、第4号議案「非農地証明願」1番、2番の現地調査報告をさせていただきます。

1番、・・・、面積1,011㎡ 外5筆 合計3,560㎡【議案読み上げ】

申請理由 周辺一帯が山林となっていることから、農地法に基づく調査において「再生利用が困難な農地」と認められるためです。

2番、・・・、面積 26㎡【議案読み上げ】

申請理由 昭和28年頃から農道として利用しているためです。

以上です。

会長職務代理

ありがとうございました。

ただいま原 委員さんより現地調査の報告がございましたが事務局の補足説明を求めます。

事務局書記

はい。第4号議案「非農地証明願」2件につきましては、先ほどの原委員さんのご説明通りです。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

会長職務代理

ただいま事務局より説明がありましたが、第4号議案「非農地証明願」2件について、なにかご意見・ご質問はありませんか。

(委員による審議)

各委員

【異議なし】の声あり

会長職務代理

特にご異議もないようですので、第4号議案「非農地証明願」2件につきまして原案どおりこれを受理し、処理してまいります。

続いて、第6号議案「農用地利用集積計画書」42件を議題に供します。

事務局の説明を求めます。

事務局書記

それでは第6号議案 農用地利用集積計画書42件についてご説明します。

今月は新規に農地の貸借をする案件が12件、更新が24件、再設定が6件で、そのうち農地機構を通じた貸借が18件となっております。

以上、農用地利用集積計画書42件は、いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

会長職務代理 ただいま事務局より説明がありましたが、第6号議案「農用地利用集積計画書」42件について、なにかご意見・ご質問はありませんか。

(委員による審議)

各委員 【異議なし】の声あり

会長職務代理 特にご異議もないようですので、第6号議案「農用地利用集積計画書」42件につきまして原案どおりこれを受理し、処理してまいります。

以上で、本日の農地法等許認可申請の議案の審議を終了します。

続いて、報告第1号「農地法第18条 合意解約」2件についてです。

事務局の説明を求めます。

事務局書記 それでは、報告第1号「農地法第18条 合意解約」2件についてご説明いたします。

1番、・・・、面積 869 m<sup>2</sup> 【議案読み上げ】

解約理由 契約内容の変更

備考 残存小作権の解消となります。

2番、・・・、面積 195 m<sup>2</sup> 【議案読み上げ】

解約理由 売買目的

備考 利用権、使用貸借権の解消、第1号議案6番関連

以上、農地法第18条 合意解約の届出についての説明です。

会長職務代理 ただいま事務局より説明がありましたが、報告第1号「農地法第18条 合意解約」2件について、なにかご質問はありませんか。

(委員による確認)

各委員 【なし】の声あり

会長職務代理 特にご質問もないようですので、報告第1号「農地法第18条 合意解約」2件を受理し、処理してまいります。

その他の案件として、事務局の方で何かありますか。

(事務局からの連絡事項等)

それでは、これもちまして 10月の定例会を閉会致します。  
長時間に亘るご審議をいただき、ありがとうございました。

9時25分終了